

# 消費者の窓

第 18 号

- 『消費者市民社会』をめざそう！
- いきいき消費者フォーラム in2015
- 画面に触れただけで契約完了???

## シリーズ「消費者市民社会」をめざそう！①

「消費者市民社会」をめざすもの  
世代を超えて、現在の地球環境を維持し、経済社会の発展を担い、さらに他者への配慮により社会的公正を実現していくことが、今全ての人に求められています。



### 「消費者市民社会」を実現するための行動 **不公正な事業者と取引しない**

適切な説明もなく、安全性が十分確認できない商品を提供するような不公正な事業者と取引しないようにすれば、事業者の側も商品や説明等の改善を図るようになるはずですよ。

### ただより高いものはない?! ~SF商法~

「あとで迎えにくる。別の場所へ行けばもっとたくさんの粗品がもらえる」と粗品を配って歩く男の人が来た。車に乗ってある場所へ連れて行かれた。次々と粗品が配られた。気がつくと「健康にいいから」と健康布団を購入してしまった。家族に見つかり反対されたので返したい。

#### 【アドバイス】

SF商法とは、閉め切った会場に人を集め日用品を無料で配り、得た気分にして 雰囲気盛り上げ、興奮状態の中で最後に高額な布団類や健康器具などを売りつける商法です。☆このような場合、契約書面を受け取った日から8日以内ならクーリング・オフができます。無料で粗品がもらえるからといって安易に会場へ出かけると脅迫されたり、契約するまで会場から出してもらえないこともあります。周りの人にも行かないように注意してあげたりしましょう。



### いきいき消費者フォーラムin2015

<テーマ>

「みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!」

と き 5月30日(土)

午後1時30分~午後3時40分

と ころ AOSSA 福井市手寄1丁目4-1

6階601ABC

7階アトリウム、商品テスト室

講 演 午後1:45~3:15

講 師 フードジャーナリスト 食文化研究家

**向笠 千恵子 氏**

演 題 和食のふるさと、福井は海山里の幸の宝庫

その他 寸劇・親子体験教室、農林水産物販売

**越前市消費者グループ連絡協議会による**

**越前ブランド 農・畜産物紹介パルネ展示**

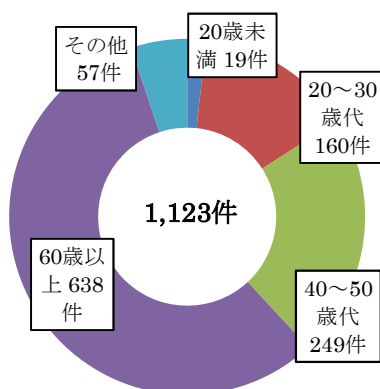
平成 26 年度 消費生活相談概要がまとまりました

### ネットトラブルが第1位!! ~困った時にはすぐに相談を~

相談が多かった  
商品・サービス

1. インターネット関連
2. 金融・保険サービス
3. 商品一般  
(架空請求ハガキなど)
4. 健康食品
5. 教養娯楽品  
(新聞、書籍など)

H26 年度年齢別相談件数



### 画面に触れただけ

#### 契約完了?

スマホで遊んでいたら、アダルトサイトにつながった。「18歳以上ですか?」を触っただけで「登録完了。99,800円支払うように」と表示。慌ててサイト業者に電話したら「登録済みなので料金を支払ってもらわないと困る」と言われた。どうすればよいか。

#### 【アドバイス】

利用規約や申込みの有無を確認する画面がなければ、契約は成立していないと考えられますので、料金を支払う必要はありません。



豊かな知識と断る勇気で安心生活

越前市消費者センター 相談日時/平日:午前8時30分~午後5時

☎22-3773